

お知らせ版

お知らせ

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか？

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限が迫っています。原則、期限後の受付はできませんので、まだ申請されていない方はお早めに手続きをお願いします。

また、離婚等で元養育者が本給付金を受給したために、現養育者が受給できなかった場合についても、申請により受給できる場合があります。お早めに窓口まで相談ください。

【令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金とは】

新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受ける子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの児童1人あたり10万円の現金給付を開始しました。詳しくは町ホームページを確認いただくか、担当まで問い合わせください。

■申請期限

令和4年3月31日(木) (必着)

☎福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

お知らせ

令和4・5年度国見町スポーツ推進委員を募集します

町では、町内のスポーツの普及振興のために活動して下さる方を募集しています。

「スポーツの経験を活かして指導に携わりたい」「町のスポーツイベントに協力して盛り上げたい」という方はぜひ応募ください。

■任期

令和4年4月1日から令和6年3月31日 (2年間)

■報酬および費用弁償

報酬 日額6,500円 費用弁償 2,600円

■応募要件

- ・令和4年4月1日時点で満20歳以上の健康である者
- ・社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解のある者
- ・職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者 (資格の有無を問わない)

■申し込み

観月台文化センター窓口備え付けの所定申込書に必要事項を記入し、3月14日(木)までに観月台文化センター窓口へ申し込みください。

☎生涯学習課文化スポーツ係 ☎ 585-2676

お知らせ

上野台運動公園体育館床修繕工事のお知らせ

上野台運動公園体育館について、一部床の損傷が激しいため修繕工事を行いますので、工事期間中は施設の利用ができません。ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間は変更になる場合がありますので予めご了承ください。

■工事期間 (予定)

令和3年3月7日(木)～11日(金)

☎生涯学習課文化スポーツ係 ☎ 585-2676

お知らせ

あんべえ なんじょしたい？ (3回目) ~保健師出前健康相談~

令 和3年の夏と秋に実施した相談会の3回目を実施します。年末年始に飲みすぎ・食べすぎてしまって体調を整えたい方など、大歓迎です。保健師が日常生活での注意点を一緒に考えます。

感染症対策のため完全予約制とします。参加費は無料です。奮って申し込みください。(先着順)

■開催会場・日程・時間

会場	日程	時間
観月台文化センター 第2和室	3月1日(火)	< 午前の部 > ① 10時00分 ~ 10時30分 ② 10時45分 ~ 11時15分 ③ 11時30分 ~ 12時00分 < 午後の部 > ④ 13時30分 ~ 14時00分 ⑤ 14時15分 ~ 14時45分 ⑥ 15時00分 ~ 15時30分
	3月2日(水)	
	3月3日(木)	
	3月4日(金)	

■申し込み先

ほけん課国保係 ☎ 585-2785 平日 8時30分~17時15分まで受付

☎ ほけん課国保係 585-2785

お知らせ

粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **3月2日(水)、16日(水)**

粗 大ごみを出すときは、収集日の前日(平日の午前8時30分から午後5時15分)までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎ 住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることもあります。



不法投棄はダメ!ゼッタイ!

☎ 住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

くにみ農業ビジネス訓練所研修生を募集します

くにみ農業ビジネス訓練所では、令和4年度の短期研修生の受講者の募集を行っています。
 詳細については産業振興課または、くにみ農業ビジネス訓練所まで問い合わせください。

■研修科目等

- ・短期研修 栽培、土壌、防除、経営等のテーマ別に知識を身に付ける研修
 「植物成長のしくみ」「野菜栽培の実践」「土壌肥料」「野菜の病虫害防除」「野菜の多品目栽培」
 「農業経営」（各講座2～4回）「就農準備」

■受講料

受講料は無料（教材費については研修生の実費負担）

■申し込み期限

- ・令和4年3月10日（日）

問 産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986
 問 くにみ農業ビジネス訓練所 ☎ 563-5281

お知らせ

ペットの適正飼養について正しい知識を持ちましょう

■猫の適正飼養について

- ①猫の「室内飼い」をすすめています。
 - ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖・・・屋外には危険がいっぱい。
 - ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛けている恐れもあります。
 - ・災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。
- ②所有者明示をしましょう。
 - ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。
- ③不妊去勢手術を受けさせましょう。
 - ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
 - ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
 - ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。
- ④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。
 ⇒野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。
 猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。

■ペットはマナーを守って飼育してください！！

- ・犬などのペットを散歩させる際には、事前に自身の敷地内でフン等を済ませてからにしましょう。外でフン等をしてしまった場合に備え、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。（鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主がわかります。）
- ・ペットが逃げてしまったら、動物愛護センター、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。

問 住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116 ・ 問 福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

お知らせ

後期高齢者医療制度に関するお知らせ—— 医療費の窓口負担割合が2割になります

令和4年10月から、75歳以上で一定以上の所得のある方は医療費の窓口負担割合が2割になります。（窓口負担割合が3割の方を除く）

詳しくは、福島県後期高齢者医療広域連合のホームページを確認してください。

2割負担となる方には、1か月の負担増加額を3,000円までに抑えるため、令和7年9月30日までの間、自己負担額（窓口で支払う費用）との差額を「高額療養費制度」の口座へ後日払い戻します。そのため、高額療養費の口座が登録されていない方には、高額療養費の申請書が郵送されますので提出ください。

■問い合わせ先

・厚生労働省コールセンター ☎ 0120-002-719

☎ ほけん課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

高額療養費の還付を装った詐欺に注意!!

町の職員などが以下のことをすることは絶対ありません。

あやしい電話や訪問があった場合は、あわてて行動せず、すぐに町や警察署などに連絡ください。

- ・ATMの操作をお願いすることは絶対ありません
- ・自宅に訪れ、キャッシュカード等を預かることは絶対ありません
- ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めることは絶対ありません
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは絶対ありません

■問い合わせ先

- ・最寄りの警察署または警察相談専用電話 ☎ # 9910
- ・消費者ホットライン ☎ (局番なし) 188 (いやや!)
- ・ほけん課国保係 ☎ 585-2785

☎ ほけん課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

令和4年度配水管工技能講習会参加申し込み受付中

配水管工事事業者及び水道事業体等の水道技術者を対象として、講習会の参加申し込みを受け付けています。詳細は公益財団法人日本水道協会にて確認のうえ、申し込みください。

■公益財団法人日本水道協会 URL

<http://www.jwwa.or.jp/haikan/>

※令和4年9月以降の講習会については、7月1日より受付開始されます。

■問い合わせ先

公益財団法人日本水道協会 配水管工技能講習会事務局 ☎ 03-3264-2496